

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 山科 統
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十倉二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 埴淵 正伯
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十倉二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 埴淵 正伯
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	7,485,840	7,979,710	9,820,341
経常利益又は経常損失()(千円)	444,022	243,836	532,674
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	436,059	210,457	574,143
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()(千円)	1,948	7,930	4,057
資本金(千円)	2,244,500	2,244,500	2,244,500
発行済株式総数(株)	6,377,500	6,377,500	6,377,500
純資産額(千円)	8,091,404	8,128,935	7,883,400
総資産額(千円)	14,329,638	15,090,623	14,241,797
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(円)	78.25	37.77	103.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)		5.0	
自己資本比率(%)	56.5	53.9	55.4

回次	第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	31.57	7.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第63期第3四半期累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第64期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災による景気の落ち込みからの立ち直りを見せ、また、タイ国洪水被害の復旧も進む一方で、欧米の財政・金融不安が続くことによる海外経済の減速や円高の長期化などにより企業収益の回復には至らぬ不透明な経済環境となっております。

包装資材業界においては、東日本大震災による業界企業の被災や、夏季電力制限・原材料等の供給制約・海外シフト等により、一時的に不安定な生産状況になったことなどにより業界企業間に好不調の差が生じました。その後、復興需要等に支えられ、個人消費は緩やかに回復しつつあるものの、原材料の値上げや電力問題などもあり、依然として厳しい事業環境が続いております。

包装資材事業

包装資材事業は医薬品分野の売上が前年を下回ったものの、化粧品分野や日用品分野の売上が、夏季節電に備えた在庫積み増しや、その後の復興需要により堅調に推移し、売上高は6,693百万円（前年同期比3.9%増）となりました。利益面については、生産量の増加や工程隘路解消、品質保証等を目的とした生産設備を導入し、月間生産計画の精度を上げ、生産バランスを安定化させることに注力した結果、生産体制が改善され、製造コストの削減が図られたことなどにより、冬場の閑散期を迎えながらも前年同期比で増益となりました。

精密塗工事業

精密塗工事業は、新規客先の開拓が進み、また、試作開発製品の量産化移行などにより、売上高は855百万円（前年同期比45.7%増）となりました。利益面については、売上の増加や経費削減等により、増益となりました。

その他事業

その他事業は、受託包装の売上が増加したものの、販促品の売上が減少したことにより、売上高は430百万円（前年同期比5.2%減）となりました。利益面については、野田事業所の生産性の改善が進んだことなどにより、増益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高7,979百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益262百万円（前年同期 営業損失430百万円）、経常利益243百万円（前年同期 経常損失444百万円）、四半期純利益210百万円（前年同期 四半期純損失436百万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、48百万円であります。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 805,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,551,000	11,102	-
単元未満株式	普通株式 21,000	-	-
発行済株式総数	6,377,500	-	-
総株主の議決権	-	11,102	-

(注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	805,500	-	805,500	12.63
計	-	805,500	-	805,500	12.63

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	執行役員経営企画部門長	木崎 耕一	平成23年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	3.6%
利益基準	8.9%
利益剰余金基準	0.7%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,288,624	2,359,878
受取手形及び売掛金	2,453,547	2,851,970
商品及び製品	351,629	396,541
仕掛品	396,309	422,637
原材料及び貯蔵品	143,191	192,728
その他	828,588	948,865
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	6,460,891	7,171,621
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,513,615	1,419,373
機械及び装置(純額)	2,083,977	2,346,056
土地	2,319,519	2,319,579
その他(純額)	131,589	141,561
有形固定資産合計	6,048,702	6,226,570
無形固定資産	56,951	51,471
投資その他の資産		
投資有価証券	950,243	960,688
その他	726,839	682,102
貸倒引当金	1,830	1,830
投資その他の資産合計	1,675,252	1,640,960
固定資産合計	7,780,906	7,919,002
資産合計	14,241,797	15,090,623
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,602,606	2,616,341
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	435,000	446,600
未払法人税等	4,553	12,854
賞与引当金	56,000	29,000
災害損失引当金	26,770	7,450
その他	697,439	1,129,023
流動負債合計	4,172,370	4,591,269
固定負債		
長期借入金	1,251,800	1,504,200
退職給付引当金	151,274	147,189
役員退職慰労引当金	302,739	320,007
その他	480,212	399,021
固定負債合計	2,186,026	2,370,418
負債合計	6,358,396	6,961,688

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	3,278,729	3,461,326
自己株式	456,882	457,074
株主資本合計	7,968,170	8,150,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,438	18,121
繰延ヘッジ損益	5,331	3,520
評価・換算差額等合計	84,770	21,641
純資産合計	7,883,400	8,128,935
負債純資産合計	14,241,797	15,090,623

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	7,485,840	7,979,710
売上原価	6,806,282	6,657,343
売上総利益	679,558	1,322,366
販売費及び一般管理費	1,109,644	1,059,639
営業利益又は営業損失()	430,086	262,727
営業外収益		
受取利息	6,830	6,330
受取配当金	22,441	22,262
その他	6,032	7,408
営業外収益合計	35,303	36,001
営業外費用		
支払利息	39,759	42,128
その他	9,480	12,763
営業外費用合計	49,240	54,891
経常利益又は経常損失()	444,022	243,836
特別利益		
固定資産売却益	393	1,665
保険差益	328	-
特別利益合計	722	1,665
特別損失		
固定資産売却損	356	179
固定資産除却損	727	2,554
投資有価証券評価損	-	64,089
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,375	-
その他	-	1,664
特別損失合計	3,458	68,488
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	446,759	177,013
法人税、住民税及び事業税	6,127	6,127
法人税等調整額	16,827	39,571
法人税等合計	10,700	33,443
四半期純利益又は四半期純損失()	436,059	210,457

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

平成23年9月1日付で、退職年金規程を改訂し、従来の適格退職年金制度から確定給付年金制度に移行しております。この制度変更に伴い未認識過去勤務債務(債務の減少)が35,779千円発生しており、一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は26,149千円減少し、法人税等調整額は26,149千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		142,538千円
支払手形		19,125千円
流動負債その他(設備関係支払手形)		5,544千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	550,721千円	575,026千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,796	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	27,859	5.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	133,745	133,745
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	110,773	110,886

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() の金額(千円)	1,948	7,930

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,444,331	587,535	7,031,866	453,974	7,485,840		7,485,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	6,444,331	587,535	7,031,866	453,974	7,485,840		7,485,840
セグメント利益又は 損失()	47,254	9,332	37,922	16,575	21,347	408,739	430,086

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益又は損失の調整額 408,739千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,693,599	855,920	7,549,519	430,190	7,979,710		7,979,710
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	6,693,599	855,920	7,549,519	430,190	7,979,710		7,979,710
セグメント利益	422,603	179,846	602,449	45,168	647,617	384,890	262,727

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 384,890千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	78円25銭	37円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	436,059	210,457
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	436,059	210,457
普通株式の期中平均株式数(株)	5,572,551	5,571,828

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,859千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。